

穢れの制度は、日本人の基層にある社会規範として近年まで生き続けてきた。犯罪などの反社会的行為、あるいは祭りなどの非日常的な儀礼においても、さらには日常生活の細かな行為に至るまで、穢れを忌避すべきといふ意識を多くの日本人が共通感覚としてもってゐた。

このやうな共通感覚は、明治以降の近代化のなかで徐々に変化し、国家法としては混穢の制の廃止として現象してはきたものの、庶民階層ではすぐに消え去る訳ではなかった。

日本で、この穢れの概念が大きく後退した要因は火葬の流行であったと思ふ。死によって穢れていく身体が、火葬

穢れの解除と葬送

森 謙二



によって一気に浄化されていく、このやうな考へ方は宗教学者の堀一郎をはじめ多くの研究者によって指摘された。

浄化された遺骨は、祖先崇拜の滲透とともに保存・承継の対象として位置づけられた。日本では火葬の流行が、明治中期以降広がりを見せ、昭和初期には五〇%を超えるやうになってゐた。

この穢れの概念の急速な後退により、死者としての祖先を穢れの対象ではなく、敬愛する祖先として位置づけるや

び れ も こ

うになる。もっとも、この祖先祭祀は、民俗として各地で多様に分布してゐた習俗ではなく、〈家〉を前提とした祖先崇拜であり、明治国家のなかで国民道徳にまで高められた祖先崇拜であった。明治初年に議論された死をめぐる穢れと祖先崇拜の対立・緊張関係は、火葬の流行に伴ふ穢れ概念の後退により、国民道徳としての祖先崇拜が優越するやうになった。

この穢れの規範から解除される過程は、近代化の過程、

あるいは国民の俗信や迷信からの解放として受け止められた。しかし、他方では、目に見えない「畏れ」や「恐怖」から目を背けるやうになり、日本人としての共通感覚(常識)の一つが失はれるやうにもなっていく。

この穢れの解除により、死をめぐる葬送のシステムは祖先祭祀によって規定されるやうになる。もともと穢れ規範は、家族や親族に限定されることなく、周辺の社会(共同体)の領域に及ぶものであり、多くの人々(社会)が穢れの拡散を防ぐために努力してきた。穢れによる祭礼や労働への忌避は共同体での生活を維持するために不可欠なものであり、共同体も死者の穢れを拡散しないために相互扶助の活動を通じて喪家を監視する役割を果たしてきた。

しかし、穢れ概念が低下してくると、喪家の監視も、相互扶助の行為も必要がなくなり、葬送の私事化が始まるやうになる。もともと死者たちは、自らを「祖先」と「子孫」の循環に身を置くことにより、死後の安心を手に入れることができた。つまり、〈私〉が祖先の安寧を子孫として確保すれば、〈私〉の死後も子孫によって〈私〉の死後の安寧を確保してくれる、といふ安心である。

ただ、二十一世紀になると、日本では少子化を通じて、この祖先と子孫の循環が崩れ、日本人の安心のシステムが崩れようとしてゐる。

もり・けんじ 茨城キリスト教大学名誉教授

